

## 大学院教育改革支援プログラム「海外インターンシップ」公募のお知らせ（平成21年度）

お茶の水女子大学 「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」  
「海外インターンシップ」選定委員会

大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」（以下、本プログラム）では「海外インターンシップ」を公募します。ふるってご応募ください。

### 【趣 旨】

本プログラムの一つ「国際教育」推進事業の一環として、大学院生の研究活動の支援・育成を目的とする。

### 【海外インターンシップとは】

自身の専門領域についての海外教育機関での教授体験（模擬授業）・授業参観を行うもので、いわば海外で行う教育実習である。使用言語は自由。指定された科目に登録することで2単位が与えられる。実習期間は1週間～10日以内。

### 【申請資格】

本学大学院人間文化創成科学研究科(又は、人間文化研究科) 博士後期課程に在籍する学生で、下記のいずれかに該当する者であることを原則とする。

- (1) 比較社会文化学専攻(又は、国際日本学専攻)に所属する者。
- (2) 上記(1)以外の専攻に所属し、専門研究領域が比較文化社会学の分野と関連している者。

※休学中でも、調査実施時に復学している場合は申請できる（ただし調査期間のみの短期復学は認められない）。

※平成20年度の「海外インターンシップ」に採択された者は応募できない。

### 【実習期間】

平成21年12月31日（木）までに帰国していること。

### 【採 択】

「海外インターンシップ」実習計画調書に基づき、選定委員会が審査のうえ採択する。

### 【海外インターンシップの助成額、採択数など】

1. 「海外インターンシップ」の申請件数は1人につき1件とする。  
（学生海外調査研究、アカデミック・ディスカッションとの併願は可能）
2. 採択人数は、「国際教育」推進事業全体で20人程度（平成21年度）とする。
3. 海外インターンシップ補助金の上限は、下記のように定める（1件単年度）。また審査の結果、申請総額の全額が補助されるとは限らない。  
渡航費が 7万円未満の場合：20万円、7万円以上15万円未満の場合：25万円、15万円以上の場合：30万円  
（尚、「渡航費」とは、渡航期間限定のディスカウント航空運賃、又はそれに準ずるものを指す）
4. 単年度ごとに公募し採択する。

### 【実習先の選択】

下記の二つのうち、一つを選択する。

**1) 本学と大学間協定を結び、先方に日本学関係の専攻がある大学のうち、先方からすでに協力内諾を得ている大学**

英国：ロンドン大学SOAS 仏国：パリ第7大学 米国：ヴァッサー大学 台湾：国立台湾大学

韓国：淑明女子大学校 同徳女子大学校 梨花女子大学校

※ただし、受け入れ可能期間は大学によって異なるので、申請時に事務局に確認すること。

**2) 1) 以外で、申請者あるいはその指導教員が個人的な関係を有する大学・研究機関**

〔注〕 1) を選択した場合は、本プログラム運営委員会が受け入れ校へ一括して申し入れる。

2) を選択した場合は、申請者が自分で受け入れ校（受け入れ教員）へ申し入れる。

### 【海外インターンシップの結果報告】

1. 「海外インターンシップ」に採択された者は、計画書に基づいた実習を行い、その結果報告書・受け入れ教員による評価書・会計報告書を、比較社会文化学専攻長に提出する。また、実習概要を「大学院教育改革支援プログラム『日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成』」学生成果刊行（表題未定）に掲載する。1600～2000字 程度。

2. 締切は、帰国後1ヶ月。詳細は別途指示。

3. 採択された海外調査研究の成果を、論文等に反映させて公表する。

### 【申請期限など】

**申請期限：平成21年5月7日（木）午後4時** ※遅延はいつさい認めない。

**提出場所：本プログラム事務局（人間文化創成科学研究科棟 5階 506室「JCS推進室」）**

**提出書類：「海外インターンシップ 計画調書（平成21年度）」（A4版全3頁）**

※【公募規定】および【計画調書】を本プログラムHPから各自ダウンロードし、【計画調書】に記入・捺印の上、**直接事務局まで持参して提出すること。**（※郵送・メールでの応募は、期限内であっても受理しない）

計画調書は指定枚数をこえて記述することは認めない。

採択・非採択の結果は平成21年5月13日（水）までに申請者あてに通知する。

### 【説明会】

本プログラムについての説明会を、5月15日（金）12時20分より本学にて開催する。詳細は後日連絡する。

※説明会に無断で欠席した場合は辞退とみなす。

### 【事前教育】

採択された者は、事前に、指定された講義を1回以上受講することが義務づけられる。詳細は説明会にて。

### 【注 記】

研究補助金の使用方法については、審査結果通知後、被採択者に対して説明会を行うので、その指示に従うこと。補助金の使用には、本会計課所定の手続きが必要である。この手続きに従わない補助金の使用はできない。なお、この助成金を資料購入費用等にあてることはできない。

問合せ先：お茶の水女子大学大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」事務局（JCS 推進室）

URL：<http://www.dc.ocha.ac.jp/dics-jacs/index.htm>

開室時間：平日 10:00～17:00 電話：03(5978)5504 E-mail：[gsgp-jcs@cc.ocha.ac.jp](mailto:gsgp-jcs@cc.ocha.ac.jp)